

様式第1-1 (第1号事業)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業
(第1号事業) 応募申請書

標記について、以下の必要書類を添えて申請します。

1. 別紙1-1 実施計画書
2. 別紙2 経費内訳
3. 別添1 「ハード対策事業計算ファイル」
4. 別添2 施設別、設備別 CO₂ 排出量削減効果等計算表
5. 別添3 導入量算出表
6. 別添4 経理的基礎等に関する提出書類
7. 別添6 (地方公共団体用) 予算書抜粋表
8. 別添7 暴力団排除に関する誓約事項
9. 別添8 提出書類チェックリスト
10. 定款及び寄付行為等 (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
11. 行政機関から通知された許可書等の写し (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
12. その他参考資料

(担当者欄)
郵便番号：
住 所：
所属部署名：
役 職 名：
氏 名：
T E L：
F A X：
E - m a i l：

様式第1-2-1 (第2号事業の1)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業
(第2号事業の1) 応募申請書

標記について、以下の必要書類を添えて申請します。

1. 別紙1-2-1 実施計画書
2. 別紙2 経費内訳
3. 別添1 「ハード対策事業計算ファイル」
4. 別添2 施設別、設備別 CO₂排出量削減効果等計算表
5. 別添3 導入量算出表
6. 別添4 経理的基礎等に関する提出書類
7. 別添7 暴力団排除に関する誓約事項
8. 別添8 提出書類チェックリスト
9. 定款及び寄付行為等 (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
10. 行政機関から通知された許可書等の写し (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
11. その他参考資料

(担当者欄)
郵便番号：
住 所：
所属部署名：
役 職 名：
氏 名：
T E L：
F A X：
E - m a i l：

様式第1-2-2 (第2号事業の2)

番 号
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業
(第2号事業の2) 応募申請書

標記について、以下の必要書類を添えて申請します。

1. 別紙1-2-2 実施計画書
2. 別紙2 経費内訳
3. 別添1 「ハード対策事業計算ファイル」
4. 別添2 施設別、設備別 CO₂ 排出量削減効果等計算表
5. 別添3 導入量算出表
6. 別添4 経理的基礎等に関する提出書類
7. 別添5 ZEB 設計概要書
8. 別添6 (地方公共団体用) 予算書抜粋表
9. 別添7 暴力団排除に関する誓約事項
10. 別添8 提出書類チェックリスト
11. 定款及び寄付行為等 (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
12. 行政機関から通知された許可書等の写し (申請者及び共同申請者が地方公共団体以外の場合)
13. その他参考資料

(担当者欄)
郵便番号:
住 所:
所属部署名:
役 職 名:
氏 名:
T E L:
F A X:
E - m a i l:

別紙 1 - 1

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書（第 1 号事業用）

事業名	* 事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	*（共同事業者があるときは代表事業者）			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 * 申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方） * 事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 （社外のコンサルタント等は不可）			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所（図面を添付する）			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
E-mail アドレス				
<事業の目的・概要>				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入する。</p>				
<導入施設>				
<p>【防災拠点等としての機能】</p> <p>（1）施設の防災目的（※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> 防災拠点 <input type="checkbox"/> 避難施設</p> <p>（2）地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること （該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画等において対象施設が位置付けられる予定である</p> <p>（3）（2）において該当する場合、具体的な計画・文書等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載すること。</p>				

名称：

(4) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

(5) 既に自家発電設備が設置されている。

(←該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【耐震性の有無】(該当するチェック欄にレ点でチェックを入れること。)

昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物

【耐震分類】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

I 類 (1.5)、 II 類 (1.25)、 III 類 (1.0)

【地域特性について】(複数選択可。該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

補助対象設備を導入する施設について、以下のすべてを満たすこと。

土砂災害危険地域に想定される地域でないこと

浸水被害危険地域に想定される場合は、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じること

【国土強靱化地域計画の策定状況について】

実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置付けられている。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html

【COOLCHOICE への賛同状況について】

間接補助事業実施者が COOLCHOICE に賛同している

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

<設備導入の区分>

* 本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。(複数回答可)。

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム

②省エネルギー設備 (※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備 (※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備)

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

* 導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を (複数の設備を導入する場合は、設備ごとに) 記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

* 対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

* 設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載 (別添 3 導入量算出表を活用) すること。

* 【耐震クラス】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

Sクラス、 Aクラス、 Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等ごとの役割・機能（平時において果たす多用途かつ副次的効果等）及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること。

(ロ) 災害時

* 災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト等（別添3 導入量算出表を活用）を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

(③事業実施場所の地図)

* 市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を挿入すること。複数設備の導入の場合もできる限り1枚の地図におさめること（縮尺も明示すること）。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

* 設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

当該自治体内で補助対象設備を初めて導入する

当該自治体内で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する

上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載する。

CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*省エネ設備に対しては別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2年間排出削減量50t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—
削減率		50% **		—	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添1のとおり

* 「別添1のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業終了後のCO2削減効果計測方法】

*事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

*設備ごとに、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのイニシャルコストを算出する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] A	年間 CO2 削減量 [t-CO2/年] B	耐用年数 C*	CO2 削減量[t- CO2] D = (B×C)	費用対効果 [円/t-CO2] A/D
設備①						
設備②						
設備③						

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記の CO2 削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要がある生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

*事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。

*当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策(他施設や他の自治体への水平展開等)について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

*事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業終了後の維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制】

*事業終了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

*事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額(予定を含む)を記載する。

- ・補助金
- ・借入金(調達先・調達額)
- ・自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】

*当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。

*本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

*事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する

(例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。

【環境等への影響に関する事項】

*事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。

*該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】

*導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

*事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。

*単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。

なお、本予算は、財政法(昭和22年法律第34号)第14条の三に規定する繰越明許費として、国会の議決を経ております。ただし、繰越明許手続きについては、財務大臣の承認を得る必要があります。今後、環境省において当該手続きを必要に応じて行う予定としております。

*事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

*初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31年度	H32年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費 (設計費)	1,000	30,000
設備②	設備費		10,000
	工事費 (設計費)	1,000	20,000
合計		42,000	60,000

<その他>

【財政力指数】(該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。)

事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8未満である。

事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8以上である。

【地方公共団体実行計画の策定状況等】

(申請者が地方公共団体の場合)

*位置づけ対象とする実行計画名を明記する(事務事業編、区域施策編、実行計画以外の区別を明記)。

*実行計画の策定状況(平成〇年〇月に策定済み)及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期：平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期：平成〇年度を記載する(検討中であることを示す補足資料を添付する)。

*実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

（申請者が地方公共団体以外の場合）

*位置づけ対象である実行計画名を明記する。

*実行計画の策定状況（平成〇年〇月に策定済み）及び実行計画に位置づけられた施策と本事業の位置づけを記載し、実行計画の該当箇所を添付する。策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期：平成〇年度を記載する。位置づけに向けて検討中の場合は、策定/改訂予定時期：平成〇年度を記載する（検討中であることを示す補足資料を添付する）。

*実行計画が策定されていない又は策定されているが位置づけられた施策に基づく事業でない場合であっても、申請する事業が地方公共団体の策定した他の計画（〇〇市総合計画など）に位置づけられた施策に基づく事業である場合は、当該計画名、当該計画と本事業の位置づけを記載し、当該計画の該当箇所を添付する。

*特になければ「無」と記載する。

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通し書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 代理・代行申請は受け付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書（第 2 号事業の 1 用）

事業名	* 事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	*（共同事業者があるときは代表事業者）			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 * 申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方） * 事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 （社外のコンサルタント等は不可）			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所（図面を添付する）			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
E-mail アドレス				
< 事業の目的・概要 >				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入する。</p>				
< 導入施設 >				
<p>【防災拠点等としての機能】</p> <p>（1）施設の防災目的（※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> 防災拠点 <input type="checkbox"/> 避難施設</p> <p>（2）地域防災計画又は地方公共団体との協定等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態である。 （該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている</p> <p><input type="checkbox"/> 対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである</p> <p><input type="checkbox"/> 事業終了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である （当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況を添付すること）</p>				

*本事業に該当する設備導入について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可。

- ①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム
- ②省エネルギー設備（※上記区分①の設備と併せて導入する場合に限る）
- ③上記区分①及び②に付帯する設備（※上記区分①及び②の設備と併せて導入する設備）

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

*【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

- Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等ごとの役割・機能（平時において果たす多用途かつ副次的効果等）及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

- （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

- （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

*事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載する。

CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。

*省エネ設備に対しては別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。

*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例) 設備完了後のCO2年間排出削減量50t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—
削減率		50% **		—	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

* 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業終了後のCO2削減効果計測方法】

* 事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

* **設備ごとに**、設備完了後の年間 CO2 削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における 1t-CO2 削減あたりの **イニシャルコスト** を算出する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] <u>A</u>	年間 CO2 削減量 [t-CO2/年] <u>B</u>	耐用年数 <u>C*</u>	CO2 削減量[t- CO2] <u>D = (B×C)</u>	費用対効果 [円/t-CO2] <u>A/D</u>
設備①						
設備②						
設備③						

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記の CO2 削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。

* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

* 事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業終了後の維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制】

* 事業終了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

* 事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額（予定を含む）を記載する。

- ・ 補助金
- ・ 借入金（調達先・調達額）
- ・ 自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】

- *当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。
- *本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

- *事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する
(例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。

【環境等への影響に関する事項】

- *事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。
- *該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】

- *導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

- *事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。
- *単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。
なお、本予算は、財政法(昭和22年法律第34号)第14条の三に規定する繰越明許費として、国会の議決を経ております。ただし、繰越明許手続きについては、財務大臣の承認を得る必要があります。今後、環境省において当該手続きを必要に応じて行う予定としております。
- *事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

- *初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		41,000	30,000

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号(及び必要に応じて

ページ番号) を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別紙 1 - 2 - 2

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等
導入推進事業実施計画書（第 2 号事業の 2 用）

事業名	* 事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。			
事業実施の団体名	*（共同事業者があるときは代表事業者）			
事業実施の担当者	事業実施の代表者 * 申請書頭紙の代表者名 と同一であること。			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方） * 事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること。 （社外のコンサルタント等は不可）			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所（図面を添付する）			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
E-mail アドレス				
< 事業の目的・概要 >				
<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業を基にした今後の発展が期待できるかを記入する。</p> <p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入する。</p>				
< 対象事業の要件 >				
<p><input type="checkbox"/>（チェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> a 建物（外皮）性能について</p> <p>建築物省エネ法第 30 条に規定する「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準等」（以下「誘導基準」という。）における外壁、窓等を通しての熱の損失に関する基準（以下「外皮性能基準」という。）に適合していること（それを証するに必要な資料を添付すること）。</p> <p><input type="checkbox"/> b 一次エネルギー消費量について</p> <p>建築物省エネ法第 2 条第 3 号に規定する「建築物エネルギー消費性能 基準」における一次エネルギー消費量に</p>				

関する基準において、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より 50%以上低減すること。

*建物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム（WEBプログラム※）を使用して算出してすること。

※国立研究開発法人建築研究所ホームページ【URL: <http://www.kenken.go.jp/becc/>】

*再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しないこと。

c エネルギー利用に関する要件について

熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。取得データについては、1時間に1回以上計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること。

d 環境性能の表示に関する要件について

施設等の環境性能について、第三者認証による評価（BELS 評価）を取得し、環境性能を表示すること。なお、一次エネルギー削減率が本事業の交付決定時の値よりも5ポイント以上下回った場合、あるいは本事業の要件に不適合となった場合は、補助金の交付を行わないことを了承している。

e ZEB リーディング・オーナー*1への登録、ZEB プランナー*2の関与について

本事業へ申請する場合は、ZEB リーディング・オーナーへの登録を必須要件とする。交付決定後、実績報告時までに、必ず ZEB リーディング・オーナーへの登録申請を行うこと。

また、全ての事業について ZEB プランナーが関与する事業であること。その場合、ZEB プランナーは交付決定時までに登録が完了している者であること。

*1 ZEB リーディング・オーナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、自らの ZEB 普及目標や ZEB 導入計画、ZEB 導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナー

*2 ZEB プランナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、「ZEB 設計ガイドライン」や自社が有する「ZEB や省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広く ZEB 実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するもの

<導入施設>

【防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（※複数選択可。該当する場合チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

防災拠点 避難施設

(2) 地域防災計画又は地方公共団体との協定の策定又は締結状況について以下のいずれかの状態である（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

<地方公共団体所有施設の場合>

地域防災計画に対象施設が既に位置付けられている

対象施設を事業終了後3年度以内に地域防災計画に位置づける予定である

（位置づけに向けた状況について、補助事業の完了日の属する年度の終了後3年度にわたり提出いただく事業報告書にて環境省へ報告する）

<民間団体等所有施設の場合>

地域防災計画において対象施設が既に位置付けられている

対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである

事業終了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である

（当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況を添付すること）

(3) (2)において「地域防災計画において対象施設が既に位置付けられている」「対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである」に該当する場合、具体的な計画・文書・協定等の名称（※根拠となる資料を添付すること。）について記載すること。

名称：

(4) (2)において「事業終了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結する予定である」に該当する場合、当該計画への位置づけ又は協定締結に向けてやり取りをしている地方公共団体名・担当課室・担当者及び連絡先について記載すること。

地方公共団体名：

担当課室・担当者名：

連絡先：

執行団体から上記担当者宛に連絡がある可能性がある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(5) (2)において「協定を締結する予定である」に該当する場合で、当該協定の締結が交付規程に記載の期間内になされていない場合、当該補助金の返還を命ずることがある旨を了解している。

(←了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

(6) 施設の名称及び収容人数について記載すること。

施設名称：

収容人数：

(7) 既に自家発電設備が設置されている。

(←該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

【地球温暖化対策計画の達成への貢献】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

対象施設用途が「地方公共団体の所有する病院又は集会所」である

【耐震性の有無】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

耐震改修整備を実施した建築物

【耐震分類】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく

I類 (1.5)、 II類 (1.25)、 III類 (1.0)

【地域特性について】(複数選択可。該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。)

補助対象設備を導入する施設について、以下のすべてを満たすこと。

土砂災害危険地域に想定される地域でないこと

浸水被害危険地域に想定される場合は、浸水時にも設備が稼働させるための措置を講じること

【国土強靱化地域計画の策定状況について】

実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置付けられている。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html

【COOLCHOICEへの賛同状況について】

間接補助事業実施者がCOOLCHOICEに賛同している

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

<事業の内容>

【設備の導入に関する事項】

(①概要)

*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記載する。その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。

*対象設備の要件を満たす設備であることを明確に記載すること。

*設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載（別添3 導入量算出表を活用）すること。

*【耐震クラス】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。）

Sクラス、Aクラス、Bクラス

(②平時及び災害時における役割)

(イ) 平時

*平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等ごとの役割・機能（平時において果たす多用途かつ副次的効果等）及び継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記載すること

(ロ) 災害時

*災害時における施設等の果たす役割・機能について特定負荷リスト（別添3 導入量算出表を活用）等を添えて具体的に記載すること。

【確認事項】

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）等に基づき、評価・施工を実施する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入する。

チェック欄

（←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）

(③事業実施場所の地図)

*市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を本様式に貼り付けるか別紙として添付すること。

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、設備の導入が適していることや、対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと。

(⑤ZEB実現に向けた設計に関する事項)

*別添5 ZEB 設計概要書に必要事項を記載し、添付すること。

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

当該自治体内又は事業者所有施設で補助対象設備を初めて導入する

当該自治体内又は事業者所有施設で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する

上記のいずれにも該当しない

<事業効果>

【事業による直接効果（CO2削減量、削減率、ランニングコストの削減額）】

*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果（削減額）を記載する。

CO2削減効果の算定は以下のとおり。

- ①後述の【CO2削減効果の算定根拠】に基づいて対象設備完了後の年間CO2排出削減量を求める。
- ②対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。
(定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。)
- ③ ①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量、削減率）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。
*省エネ設備に対しては別添2の施設別・設備別CO2排出量削減効果等計算表と根拠資料を添えること。
*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること。

(記載例)

例1) 設備完了後のCO2年間排出削減量50t-CO2、ランニングコストの削減額50千円、設備稼働開始時期が、H31年3月

	設備 類型	H31年度 (事業完了の次年度)			
		CO2削減量 [t-CO2]	CO2削減率 [%]	ランニングコスト 削減額(千円)	設備稼働月数
設備①		50		50	12カ月
設備②					
設備③					
合計		50		50	—
削減率		50% **		—	—

注1) *複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備完了後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。

注2) *ランニングコスト削減額は、エネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算して記載すること。(根拠資料を添付すること)

【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

* 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

【CO2削減コスト・算定根拠】

* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年度全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)を記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

【事業終了後のCO2削減効果計測方法】

* 事業完了日の属する年度の終了後3年間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。

【費用対効果】

* **設備ごとに**、設備完了後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりの**イニシャル**コストを算出する。

	設備 類型	補助対象経費 支出予定額 (設備別) [円] A	年間 CO2 削減量 [t-CO2/年] B	耐用年数 C*	CO2 削減量[t- CO2] D = (B×C)	費用対効果 [円/t-CO2] A/D
設備①						
設備②						
設備③						

国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。

【確認事項】

事業開始後に上記の CO2 削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要がある生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。

注：よって、CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可。

チェック欄

(←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。)

<事業の普及性>

*事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。

*当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記載する。

<事業の実施体制>

【事業の実施体制】

*事業の実施体制について、事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。

【事業終了後の維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制】

*事業終了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果計測体制について記載する。

【資金計画】

*事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額（予定を含む）を記載する。

- ・補助金
- ・借入金（調達先・調達額）
- ・自己資金

<事業実施に関連する事項>

【他の補助金との関係】

*当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。

*本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。

【確認事項】

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

チェック欄

(←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。)

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

*事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する

(例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整)。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。

【環境等への影響に関する事項】

*事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。例えば地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年3月 環境省水・大気環境局）」に即しており地盤沈下の恐れがないこと。バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば、地下水汚染防止に留意して適切に行うことなど。また、バイオマス熱利用や発電設備の中で、地下水汚染の防止策についても記載する。

*該当がない場合は「該当なし」と記載する。

【設備の管理責任者】

*導入する設備の管理を行う者を記載する。

<事業実施スケジュール及び補助金交付希望額>

【事業の実施スケジュール】

*事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。

*単年度事業における事業完了(支払完了)が1月末であることに留意し、事業開始日・完了日を設定する。

なお、本予算は、財政法（昭和22年法律第34号）第14条の三に規定する繰越明許費として、国会の議決を経ております。ただし、繰越明許手続きについては、財務大臣の承認を得る必要があります。今後、環境省において当該手続きを必要に応じて行う予定としております。

*事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。

【補助金交付希望額】

*初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。

(記載例)

(単位：千円)

年度		H31 年度	H32 年度
設備①	設備費	10,000	
	工事費	30,000	
設備②	設備費		10,000
	工事費	1,000 (設計費)	20,000
合計		41,000	30,000

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注2 記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注3 本事業の内容について、環境省が地方自治体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。